

生徒会弔慰規定（抄）

- 1 教職員死亡の場合は、その都度クラス代表委員会に諮り決定。

- 1 生徒本人死亡の場合1万円。

- 1 生徒の父母（父母なき場合は之に代わる人）死亡の場合5千円。

- 1 その他の災害（火災など）の場合協議により決定。